

所管部課名	企画政策部 コミュニティ課							
事務事業名	ゴールド集落活性化事業							
根拠法令	薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則、薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付要領							
補助経過年数	1年以上5年以下							
平成27年度 予算額	6,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 6,000 千円				
	指標名		目標値	目標年度				
成果指標①	交付件数		38	平成28年度				
成果指標②								
補助対象者	ゴールド集落の活動を支援することを申し出た地区コミュニティ協議会							
補助対象経費	・ゴールド集落の活動を支援するために直接必要となる経費 ・コミュニティセンター等の管理運営費、役員報酬等の人件費は除く。							
補助対象事業・活動の内容	地域振興計画に基づき行うゴールド集落への支援活動 分類 ☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他							
補助金額又は補助率	ゴールド集落数×50,000円							
上記項目の 積算方法								
補助を受ける 過去3年の事業 (団体)等の 決算状況	収入	自己資金	平成24年度 金額(円) 0	割合(%)	平成25年度 金額(円) 0	割合(%)	平成26年度 金額(円) 0	割合(%)
		会費収入						
		事業収入						
		寄付金・その他助成						
		市補助金						
		(前年度繰越金)						
		計	0		0		0	
		支出	事業費					
	人件費							
	その他事務費							
	(翌年度繰越金)							
	計		0		0		0	
	支出計/前年度支出計							
自己資金/前年度自己資金								
翌年度繰越金/市補助金								
交付件数		34		33		37		
成果指標の推移①		34		33		37		
成果指標の推移②								
特記すべき事項等	①【今年度改善点】 ②【前回評価への回答】前回評価「継続」 ③【事業のPR方法】広報紙、自治会運営説明会 ④【費用対効果】 ⑤【補助事業以外の事業】自治会活動 ⑥【その他】 ゴールド集落活性化条例は、平成29年3月31日に失効し、見直しを検討する。							

別紙参照

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項 目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	B	地域全体でゴールド集落を支援する仕組みとなっている。市民福祉の向上及び利益の増進に寄与している。
必要性	次のいずれかに該当するものである。 ① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	B	地域的ハンディの克服の観点から、行政の支援が必要である。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	地域全体の活性化とゴールド集落の市民活動の底上げになっている。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	行政以外の支援は期待できない。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	補助金交付規則に明記されており、妥当性を欠く水準とはなっていない。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	平成29年3月31日に「薩摩川内市ゴールド集落活性化条例」は失効し、見直しを検討する。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	B	ゴールド集落全体の活性に繋がっており、公益性が認められる。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	活動資金が不足するゴールド集落においては、補助金の交付が最も妥当な政策手段である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	補助金交付規則に明記されている。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	≪今後の改革の方向性≫ ☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の補助金と統合 ☐ 補助内容の改善 ☐ 縮小 ☐ 移管 ☐ 休止 ☐ 廃止	外部評価結果	≪視点別評価≫ 公益性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 必要性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 有効性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 適格性・妥当性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い
	≪上記方向の理由≫ 周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要がある。		≪今後の改革の方向性≫ ☐ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の補助金と統合 ☐ 補助内容の改善 ☐ 縮小 ☐ 移管 ☐ 休止 ☐ 廃止
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫		≪まとめ≫

平成24年度 ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金

No.	地区コミュニティ協議会名	ゴールド集落数	決定額	備考
1	川内	1	50,000 円	
2	平佐西	1	50,000 円	
3	平佐東	3	150,000 円	
4	隈之城	1	50,000 円	
5	永利	2	100,000 円	
6	水引	8	400,000 円	
7	峰山	1	50,000 円	
8	滄浪	2	100,000 円	
9	寄田	8	400,000 円	
10	八幡	2	100,000 円	
11	城上	1	50,000 円	
12	陽成	3	150,000 円	
13	吉川	3	150,000 円	
14	湯田	4	200,000 円	
15	西方	3	150,000 円	
16	藤本	4	200,000 円	
17	野下	2	100,000 円	
18	樋脇	7	350,000 円	
19	倉野	1	50,000 円	
20	朝陽	1	50,000 円	
21	大馬越	3	150,000 円	
22	八重	1	50,000 円	
23	南瀬	4	200,000 円	
24	山田	1	50,000 円	
25	鳥丸	1	50,000 円	
26	藤川	4	200,000 円	
27	黒木	2	100,000 円	
28	上手	1	50,000 円	
29	上甕	3	150,000 円	
30	子岳	1	50,000 円	
31	西山	2	100,000 円	
32	内川内	2	100,000 円	
33	青瀬	1	50,000 円	
34	鹿島	1	50,000 円	
合計		85	4,250,000 円	

平成25年度 ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金

No.	地区コミュニティ協議会名	ゴールド集落数	決定額	備考
1	川内	1	50,000 円	
2	平佐西	1	50,000 円	
3	平佐東	3	150,000 円	
4	隈之城	2	100,000 円	
5	永利	2	100,000 円	
6	水引	8	400,000 円	
7	峰山	3	150,000 円	
8	寄田	6	300,000 円	
9	八幡	2	100,000 円	
10	城上	1	50,000 円	
11	陽成	3	150,000 円	
12	吉川	3	150,000 円	
13	湯田	4	200,000 円	
14	西方	3	150,000 円	
15	藤本	3	150,000 円	
16	野下	2	100,000 円	
17	市比野	1	50,000 円	
18	樋脇	7	350,000 円	
19	倉野	2	100,000 円	
20	清色	1	50,000 円	
21	大馬越	4	200,000 円	
22	八重	1	50,000 円	
23	南瀬	4	200,000 円	
24	山田	1	50,000 円	
25	鳥丸	1	50,000 円	
26	藤川	4	200,000 円	
27	黒木	2	100,000 円	
28	上手	1	50,000 円	
29	上甗	3	150,000 円	
30	子岳	1	50,000 円	
31	西山	2	100,000 円	
32	内川内	2	100,000 円	
33	鹿島	1	50,000 円	
合計		85	4,250,000 円	

平成26年度 ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金

No.	地区コミュニティ協議会名	ゴールド集落数	決定額	備考
1	可愛	1	50,000 円	
2	川内	1	50,000 円	
3	平佐西	1	50,000 円	
4	平佐東	2	100,000 円	
5	隈之城	2	100,000 円	
6	永利	2	100,000 円	
7	水引	11	550,000 円	
8	峰山	4	200,000 円	
9	滄浪	1	50,000 円	
10	寄田	7	350,000 円	
11	八幡	2	100,000 円	
12	城上	1	50,000 円	
13	陽成	4	200,000 円	
14	吉川	3	150,000 円	
15	湯田	4	200,000 円	
16	西方	3	150,000 円	
17	藤本	5	250,000 円	
18	野下	2	100,000 円	
19	市比野	3	150,000 円	
20	樋脇	10	500,000 円	
21	倉野	2	100,000 円	
22	副田	1	50,000 円	
23	清色	1	50,000 円	
24	朝陽	1	50,000 円	
25	大馬越	5	250,000 円	
26	八重	2	100,000 円	
27	南瀬	6	300,000 円	
28	山田	1	50,000 円	
29	鳥丸	1	50,000 円	
30	藤川	4	200,000 円	
31	黒木	4	200,000 円	
32	上手	1	50,000 円	
33	上甕	4	200,000 円	
34	子岳	1	50,000 円	
35	西山	2	100,000 円	
36	内川内	2	100,000 円	
37	鹿島	2	100,000 円	
合計		109	5,450,000 円	